

平成 23 年 3 月 1 日

財 団 法 人 日 本 水 泳 連 盟
会 長 佐 野 和 夫
生 涯 ス ポ ー ツ 委 員 長 鈴 木 大 地

泳力検定基準の年齢区分増設について

前略 平素より本連盟の諸事業に関し、何かとご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、生涯スポーツとしての水泳の普及を目標に平成 10 年に発足した「泳力検定制度」は幅広い年齢層の水泳愛好者の方々に身近な目標と達成感をもたらし、多くの皆様に支えられながら全国に浸透しました。こうした中で、引き続きたくさんの方々を受検して頂けるような魅力ある検定内容にすることを検討してまいりました。

つきましては、更なる本制度の推進の為、下記内容の改定を致しますので、ご案内申し上げます。

草々

記

1) 改定内容

「年齢区分の増設」

- ・ 泳力検定基準の年齢区分 8 歳以下を 6 歳以下と 7～8 歳に分けて増設
- ・ 泳力検定基準の年齢区分 60 歳以上を 60～69 歳と 70 歳以上に分けて増設
- ・ 7 歳～19 歳までの 1 級基準を水泳資格表 1 級に関連付け改定

※裏面の泳力検定基準表を参照下さい

2) 改定理由

低年齢層の受検者および 70 歳以上の水泳愛好家の増加に伴い、8 歳以下、60 歳以上に一括りとなっている基準タイム設定を幅広い年齢層の水泳愛好者の受検者増加に対応すべく改定する。

3) 実施日

平成 23 年 4 月 1 日より

「泳力検定の手引き」平成 23 年度改訂版より掲載

「新・泳力検定手引き」を完成次第配布予定です。

ご希望の方は事務局までご一報下さい。

<財団法人 日本水泳連盟 事務局> TEL 03-3481-2306(代)